

平成 9 年

工業統計表

工業地区編

CENSUS OF MANUFACTURES

1997

REPORT BY INDUSTRIAL DISTRICT

通商産業大臣官房調査統計部

平成 11 年 6 月刊行

June 1999

Research and Statistics Department

Minister's Secretariat

Ministry of International Trade and Industry



平成 9 年工業統計表

工業地区編 部

受領しました。

平成 年 月 日
郵便番号
所在地

名 称

TEL. — — 内線 番

お願い

- 上記に記入押印のうえ、必ず返送して下さい。なお返送のないときは次回よりの送付を取りやめることができますから御了承ください。
- 所在地、名称、その他に変更のあった場合は、その旨を付記してください。
- 本書の利用状況または御希望を下欄に記入してください。

序

通商産業省では、我が国工業の実態を把握するため、毎年、全国の製造事業所を対象に工業統計調査を実施し、その結果を「工業統計表」として公表しております。

平成9年工業統計表は、平成9年12月31日現在で実施した第81回工業統計調査の集計結果であり、ここに公表する「工業地区編」は、従業者4人以上の事業所について、地域ごとの産業立地の特性を把握するために主要な調査項目を都道府県別、工業地区別に集計したものです。

この工業統計表は本編のほか、既に公表している「産業編」、「品目編」、「用地・用水編」、「市町村編」と今後公表する「企業統計編」の各編からなっています。

本編を公表するに当たり、今回の調査に多大の御協力を頂きました全国の製造事業所の方々、並びに調査の実施に御協力いただいた各方面の関係者に深く謝意を表するとともに、本編が広く活用されることを期待します。

また、今後の工業統計調査の一層の充実、改善のため御意見を頂ければ幸いに存じます。

平成11年6月

通商産業大臣官房調査統計部長 知久多喜真

目 次

序

利用上の注意 1

統 計 表

1 都道府県別統計表（産業中分類別） 2

2 工業地区別統計表（産業中分類別） 34

3 工業地区別事業所数ウエイト産業別統計表（産業細分類別） 125

4 工業地区別出荷額ウエイト産業別統計表（産業細分類別） 347

付 錄

工業統計調査用産業分類 533

工業統計調査規則 542

工業調査票甲 544

工業調査票乙 546

工業統計表公表物一覧 547

Contents

| | |
|---|-----|
| Preface | |
| General Explanatory Notes | 1 |
| Statistical Tables (Establishments with 4 or more employer & employees) | |
| 1. Statistical Table by Prefecture and Industry | 2 |
| 2. Statistical Table by Industrial District and Industry | 34 |
| 3. Statistical Table by Industrial District and Industry (in order of number of Establishments)..... | 125 |
| 4. Statistical Table by Industrial District and Industry (in order of value of Shipments) | 347 |
| Appendix | |
| Industrial Classification in the Census of Manufactures | 533 |
| Regulation for the Census of Manufactures..... | 542 |
| Questionnaire A | 544 |
| Questionnaire B..... | 546 |
| Publication List of the Census of Manufactures..... | 547 |

利 用 上 の 注 意

I 工業統計調査について

1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

工業統計調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく「指定統計調査」（指定統計第10号）であり、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって実施される。

なお、工業統計調査に適用される工業統計調査規則については、付録を参照されたい。

3 調査の期日

平成9年工業統計調査は、平成9年12月31日現在で実施した。

4 調査の範囲

工業統計調査の範囲は、日本標準産業分類（平成5年総務庁告示第60号）に掲げる「大分類F-製造業」に属する事業所（国に属する事業所を除く）である。工業統計調査は、特定の年次（西暦末尾0、3、5、8年）については全数調査を実施し、それ以外の年は従業者3人以下の事業所であって、特定業種（別表1参照）に該当しない事業所を調査の対象から除外して実施している。

5 調査の方法

工業統計調査は、従業者30人以上の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く）については「工業調査票甲」、従業者29人以下の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く）については「工業調査票乙」を用い、申告者（事業所の管理責任者）の自計申告により行っている。

6 公 表

平成9年工業統計調査の集計結果は、平成9年工業統計表「産業編」、「品目編」、「市町村編」、「工業地区編」、「用地・用水編」及び「企業統計編」として公表する。

本編（工業地区編）は、従業者4人以上の事業所について、主要な調査項目を都道府県別、工業地区別に集計したものである。「産業編」は、事業所を日本標準産業分類に基づいて、その主たる製造活動によって分類し、産業別に集計したものである。「品目編」は、従業者4人以上の事業所の製造品及び加工品を品目別に集計したものである。「市町村編」は、従業者4人以上の事業所について、主要な調査項目を市区町村別に集計したものである。

「用地・用水編」は、従業者30人以上の事業所について、工業用地、工業用水に関する調査項目を集計したもので、工業用地・工業用水の使用状況などを表章している。また、「企業統計編」は、事業所単位の調査結果である産業編の内容を企業別に再編集し、企業単位で集計したものである。

II 平成9年工業統計表 工業地区編（本編）について

1 工業地区編の集計

本編は、平成9年工業統計調査における「工業調査票甲」及び「工業調査票乙」のうち、従業者4人以上の事業所について都道府県別、工業地区別に集計したものである。工業地区は、通商産業省が平成4年に実施した工場適地調査の対象地区を基に、主要253地区を選定した。

なお、「第3表 工業地区別事業所数ウェイト産業別統計表」及び「第4表 工業地区別出荷額ウェイト産業別統計表」については、それぞれ事業所数又は製造品出荷額等の多い順に、上位60産業までの産業細分類を表章している。

2 工業統計調査用産業分類について

(1) 工業統計調査用産業分類は、原則として日本標準産業分類に準拠しているが、事業所数が少ないと等により、一部日本標準産業分類とは異なっている（別表2参照）。

(2) 「中分類22 プラスチック製品製造業（別掲を除く）」の別掲とは、主として別表3のものをいい、表中に示した細分類に分類される。

3 集計項目の説明

(1) 事業所数は、平成9年12月31日現在の数値である。

事業所とは、普通に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものをいう。

(2) 従業者数は、平成9年12月31日現在の常用労働者数と個人事業主及び無給家族従業者数との合計である。

① 常用労働者とは、次のいずれかのものをいう。

ア 期間を決めず、又は1か月を超える期間を決めて雇われている者

イ 日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、その月とその前にそれぞれ18日以上雇われた者

ウ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者

エ 事業主の家族でその事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者

② 個人事業主及び無給家族従業者とは、業務に従事している個人事業主とその家族で無報酬で常時就業している者をいう。したがって、実務にたずさわっていない事業主とその家族で手伝い程度のものは含まない。

(3) 現金給与総額は、平成9年1年間に常用労働者に対し決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与の額との合計である。

その他の給与とは、常用労働者に対する退職金、解雇予告手当及び常用労働者に含まれない臨時及び日雇の者に対する諸給与等をいう。

(4) 原材料使用額等は、平成9年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額及び委託生産費であり、消費税額を含んだ額である。

① 原材料使用額とは、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品等の使用額をいい、原材料として使用した石炭、石油等も含まれる。また、下請工場等に原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれる。

② 電力使用額とは、購入した電力の使用額をいい、自家発電は含まない。

③ 委託生産費とは、原材料又は中間製品を他の企業の工場等に支給して製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃をいう。

(5) 製造品出荷額等は、平成9年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計であり、消費税等の内国消費税額を含んだ額である。

したがって、本編の製造品出荷額等は、品目編の製造品出荷額とは一致しない。

① 製造品の出荷とは、その事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む）を、平成9年中にその事業所から出荷した場合をいう。また、次のものも製造品出荷に含まれる。

ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの

イ 自家使用されたもの（その事業所において最終製品として使用されたもの）

ウ 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、平成9年中に返品されたものを除く）

② 製造品出荷額は、工場出荷価額によっている。ただし、次のものはそれぞれ下記の価額によっている。

ア 内国消費税を課せられたものは、その税額を含めた工場出荷価額

イ 割引き、値引きされたものは、その分を差し引いた工場出荷価額

③ 加工賃収入額とは、平成9年中に他の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。

④ その他の収入額とは、冷蔵保管料、広告料、自家発電の余剰電力の販売収入額等をいう。

(6) 内国消費税額は、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計である。

(7) 産業別比率、係数等の諸計算式

① 従業者人口比率

$$\text{従業者人口比率} = \frac{\text{従業者数}}{\text{県(地区)内人口}}$$

② 産業別製造品出荷額等構成比

$$\text{産業別製造品出荷額等構成比} = \frac{\text{県(地区)産業別製造品出荷額等}}{\text{県(地区)製造品出荷額等総計}}$$

③ 従業者1人当たり製造品出荷額等

$$\text{従業者1人当たり製造品出荷額等} = \frac{\text{製造品出荷額等} - \text{内国消費税額}}{\text{従業者数}}$$

④ 産業別特化係数

$$\text{係数} = \frac{\text{A地区B産業製造品出荷額等}}{\text{A地区製造品出荷額等の計}} / \frac{\text{全国B産業製造品出荷額等}}{\text{全国製造品出荷額等総計}}$$

⑤ 資本装備率（従業者10人以上）

$$\text{ア 資本装備率} = \frac{\text{有形固定資産年末現在高(従業者10人以上)}}{\text{常用労働者数}}$$

イ 有形固定資産年末現在高=年初現在高+取得額-除却額-減価償却額

ウ 常用労働者数

a 従業者30人以上の場合は、延常用労働者数/12

b 従業者10~29人の場合は、年末現在の常用労働者数

⑥ 付加価値生産性

$$\text{付加価値生産性} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{従業者数}}$$

⑦ 付加価値額（粗付加価値額）

ア 従業者30人以上

$$\text{付加価値額} = \text{生産額} - \text{内国消費税額} - \text{原材料使用額等} - \text{減価償却額}$$

イ 従業者10~29人

a 特定年次（西暦末尾0、5年）

$$\text{付加価値額} = \text{生産額} - \text{内国消費税額} - \text{原材料使用額等} - \text{減価償却額}$$

ただし、生産額は次の算式による。

$$\text{生産額} = \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額})$$

b 特定年次以外

$$\text{付加価値額} = \text{製造品出荷額等} - \text{内国消費税額} - \text{原材料使用額等} - \text{減価償却額}$$

従業者10~29人の事業所の製造品の年初及び年末在庫額、半製品及び仕掛品の年初及び年末価額は、特定年次（西暦末尾0、5年）のみ調査している。今回（平成9年）は、特定年次以外の年に該当する。

ウ 従業者9人以下

$$\text{粗付加価値額} = \text{製造品出荷額等} - \text{内国消費税額} - \text{原材料使用額等}$$

従業者9人以下の事業所は、減価償却額を調査していないため、粗付加価値額として算出した。

⑧ 事業所集中度係数

$$\text{係数} = \frac{\text{A地区B産業事業所数}}{\text{A地区総事業所数}} / \frac{\text{全国B産業事業所数}}{\text{全国総事業所数}}$$

4 地区の選定

(1) 本編の工業地区別統計表に示した253地区は、次のものを選定した。

- ① 通商産業省が平成4年に実施した工場適地調査の対象地区的うち、事業所数200以上の工業地区
- ② 工業再配置促進法で移転促進地域に指定された地域のうち、東京23区及び大阪市

なお、ここで選定した工業地区は、平成3年工業統計表より適用した。

(2) 工業地区の選定については、10年ごとに見直しを行う。ただし、市区町村の工業地区内の移動（合併、追加、削除等）については、毎年12月末時点で補正する。

なお、工業地区的名称及びその範囲は、8~15ページに示したとおりである。

5 表 章

(1) 都道府県（工業地区）の面積（単位：k m²）は、建設省国土地理院の面積調査による。ただし、本編の都道府県の面積は市町村の面積を積み上げて作成したため、湖沼、境界未定地などの取り扱い方法の相違により、国土地理院公表の都道府県の面積とは一致しない。

なお、国後島、択捉島、歯舞群島、色丹島及び竹島の面積は含まれていない。

(2) 従業者人口比率の算出に用いた人口は、「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表 人口動態表」（自治省）による。

(3) 「第3表 工業地区別事業所数ウェイト産業別統計表」では、上位60位以内の産業のうち、秘匿対象（「6 記号及び注記」参照）となった産業は表示していない。

(4) 「第4表 工業地区別出荷額ウェイト産業別統計表」では、上位60位以内の産業で秘匿になったものについては、順位と産業分類番号を各地区の下に表示した。産業名は、付録の産業分類表を参照されたい。

6 記号及び注記

(1) この統計表中、「-」は該当数値なし、「0」は四捨五入による単位未満、「△」はマイナスの数値を表している。「χ」は1又は2の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であるが、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も同様とした。

(2) 「中分類29 一般機械器具製造業」におけるイタリックの数値は、「中分類33 武器製造業」の数値が加算されていることを示している。

III その他の注意事項

1 掲載値の転載

この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「通商産業省編 平成9年 工業統計表」による旨を明記してください。

2 問い合わせ先

この統計表について質問がある場合は、下記あてに御連絡ください。

〒100-8902 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

通商産業大臣官房調査統計部商工統計課

電話 (03) 3501-9929、9945 (直通)

本統計表は再生紙を使用しております。

別表1 特定業種一覧表

| 産業分類 | | 備考 |
|---------------------------|--|--|
| 小分類(3桁) | 細分類(4桁) | |
| 143 ねん糸製造業 | 1431 ねん糸製造業（かさ高加工糸製造業を除く） 1432 かさ高加工糸製造業 | |
| 144 織物業 | 1441 織・スフ織物業 1442 絹・人絹織物業 1443 毛織物業 1444 麻織物業 1449 その他の織物業 | ・13cm未満の細幅織物（1485）を除く |
| 145 ニット生地製造業 | 1451 丸編ニット生地製造業 1452 たて編ニット生地製造業 1453 横編ニット生地製造業 | |
| 152 ニット製外衣・シャツ製造業 | 1521 ニット製外衣（アウターシャツ類、セーター類などを除く）製造業 1522 ニット製アウターシャツ類製造業 1523 セーター類製造業 1529 その他のニット製外衣・シャツ製造業 | |
| 153 下着類製造業の一部 | 1532 ニット製下着製造業 1534 ニット製寝着類製造業 | ・織物製下着製造業（1531）、織物製寝着類製造業（1533）、補整着製造業（1535）を除く |
| 156 その他の衣服・繊維製身の回り品製造業の一部 | 1564 靴下製造業 1565 手袋製造業 | ・ネクタイ製造業（1561）、スカーフ・マフラー製造業（1562）、ハンカチーフ製造業（1563）、帽子製造業（帽体を含む）（1566）、他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業（1569）を除く |
| 171 家具製造業 | 1711 木製家具製造業（漆塗りを除く） 1712 金属製家具製造業 1713 マットレス・組スプリング製造業 | ・プラスチック製家具、ガラス製テーブル（1799）、漆塗家具（3461）を除く ・金庫（2891）を除く ・和室用マットレス（1591）、個々のスプリング（2892）を除く |
| 173 建具製造業 | 1731 建具製造業 | ・木製サッシ（1621）を除く |
| 232 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業 | 2321 ゴム製履物・同附属品製造業 2322 プラスチック製履物・同附属品製造業 | ・合成皮革製を含む |
| 241 なめし革製造業 | 2411 なめし革製造業 | |
| 242 工業用革製品製造業（手袋を除く） | 2421 工業用革製品製造業（手袋を除く） | ・革製手袋（2451）を除く |
| 243 革製履物用材料・同附属品製造業 | 2431 革製履物用材料・同附属品製造業 | |
| 244 革製履物製造業 | 2441 革製履物製造業 | |
| 245 革製手袋製造業 | 2451 革製手袋製造業 | ・合成皮革製を含む ・一部革製手袋（1565）を除く |
| 246 かばん製造業 | 2461 かばん製造業 | ・材料のいかんを問わない |
| 247 袋物製造業 | 2471 袋物製造業（ハンドバッグを除く） 2472 ハントバッグ製造業 | ・材料のいかんを問わない |
| 248 毛皮製造業 | 2481 毛皮製造業 | ・毛皮製衣服・身の回り品（1541）を除く |

| | | |
|-----------------------|---|---|
| 249 その他のなめし革製品製造業 | 2499 他に分類されないなめし革製品製造業 | ・なめし革衣服 (1569)、運動用具 (3434) を除く |
| 254 陶磁器・同関連製品製造業 | 2541 衛生陶器製造業 2542 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業 2543 陶磁器製置物製造業 2544 電気用陶磁器製造業 2545 理化学用・工業用陶磁器製造業 2546 陶磁器製タイル製造業 2547 陶磁器絵付け業 2548 陶磁器用はい (坏) 土製造業 2549 その他の陶磁器・同関連製品製造業 | ・陶磁器製がん具 (3431) を除く ・石タイル (2583) を除く |
| 282 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業 | 2821 洋食器製造業 2822 機械刃物製造業 2823 利器工道具・手道具製造業 (やすりのこぎり、食卓用刃物を除く) 2824 作業工具製造業 (やすりを除く) 2825 やすり製造業 2826 手引のこぎり・のこ刃製造業 2827 農業用器具製造業 (農業用機械を除く) 2829 その他の金物類製造業 | ・貴金属製 (3411) を除く ・ライター用やすり (2899) を除く ・農業用機械 (2921) を除く |

別表2 日本標準産業分類と工業統計調査用産業分類との相違

| 工業統計調査用産業分類 | 日本標準産業分類 |
|--|---|
| 1499 他に分類されない繊維工業 (1492麻製織業を含む) | 1492 麻製織業 1499 他に分類されない繊維工業 |
| 1811 溶解・製紙パルプ製造業 (1811溶解パルプ製造業、1812製紙パルプ製造業を統合) | 1811 溶解パルプ製造業 1812 製紙パルプ製造業 |
| 1821 洋紙・機械すき和紙製造業 (1821洋紙製造業、1823機械すき和紙製造業を統合) | 1821 洋紙製造業 1823 機械すき和紙製造業 |
| 2499 他に分類されないなめし革製品製造業 (2491馬具・むち製造業を含む) | 2491 馬具・むち製造業 2499 他に分類されないなめし革製品製造業 |
| 2611 高炉による製鉄業 (2611製鋼圧延を行う高炉による製鉄業、2612製鋼圧延を行わない高炉による製鉄業を統合) | 2611 製鋼圧延を行う高炉による製鉄業 2612 製鋼圧延を行わない高炉による製鉄業 |
| 2629 その他の高炉によらない製鉄業 (2621電気炉銑製造業、2622小形高炉銑・再生炉銑製造業を含む) | 2621 電気炉銑製造業 2622 小形高炉銑・再生炉銑製造業 2629 その他の高炉によらない製鉄業 |
| 2631 転炉・電気炉による製鋼・製鋼圧延業 (単独転炉・単独電気炉を含む) (2631転炉による製鋼・製鋼圧延業、2632電気炉による製鋼・製鋼圧延業を統合) | 2631 転炉による製鋼・製鋼圧延業 (単独転炉を含む) 2632 電気炉による製鋼・製鋼圧延業 (単独電気炉を含む) |
| 2659 その他の表面処理鋼材製造業 (2651ブリキ製造業、2654めっき鉄鋼線製造業を含む) | 2651 ブリキ製造業 2654 めっき鉄鋼線製造業 2659 その他の表面処理鋼材製造業 |
| 2719 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業 (2712鉛第1次製錬・精製業、2714貴金属第1次製錬・精製業、2715ニッケル第1次製錬・精製業、2717チタン第1次製錬・精製業、2718ウラン・トリウム第1次製錬・精製業を含む) | 2712 鉛第1次製錬・精製業 2714 貴金属第1次製錬・精製業 2715 ニッケル第1次製錬・精製業 2717 チタン第1次製錬・精製業 2718 ウラン・トリウム第1次製錬・精製業 2719 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業 |

| | |
|---|--|
| 3311 武器製造業 (3311銃製造業、3321砲製造業、3331銃弾製造業、3341砲弾弾体製造業、3342薬きょう製造業、3343火薬類の入っていない武器用信管製造業、3351銃砲弾以外の弾薬外殻製造業、3352銃砲弾以外の弾薬の関連機械器具製造業 (装てん組立業を除く)、3361弾薬装てん組立業 (銃弾製造業を除く)、3371特殊装甲車両 (銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であつて、無限軌道装置によるもの)・同部分品製造業、3391弾薬投射機械器具製造業 (銃、砲を除く)、3399他に分類されない武器製造業を統合) | 3311 銃製造業 3321 砲製造業 3331 銃弾製造業 3341 砲弾弾体製造業 3342 薬きょう製造業 3343 火薬類の入っていない武器用信管製造業 3351 銃砲弾以外の弾薬外殻製造業 3352 銃砲弾以外の弾薬の関連機械器具製造業 (装てん組立業を除く) 3361 弾薬装てん組立業 (銃弾製造業を除く) 3371 特殊装甲車両 (銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であつて、無限軌道装置によるもの)・同部分品製造業 3391 弾薬投射機械器具製造業 (銃、砲を除く) 3399 他に分類されない武器製造業 |
| 3412 宝石附属品、同材料加工、同細工業 (3412宝石附属品・同材料加工業、3413宝石細工業を統合) | 3412 宝石附属品・同材料加工業 3413 宝石細工業 |

別表3 プラスチック製品製造業 (別掲を除く) の別掲について

| 製造品名 | 細分類 | 製造品名 | 細分類 |
|--|---|---|---|
| 家具 プラスチック版 写真フィルム (乾板を含む) 履物・同附属品 | 1799 1941 2095 2322 2461 2471 2472 2975 2976 2994 3013 3019 3084 3261 3271 3272 3421～3429 3431 | 人形 運動用具 事務用品 装身具、装飾品 ボタン かつら 漆器 畳 うちわ、扇子 ほうき、ブラシ 傘・同部分品 喫煙用具 魔法瓶 看板、標識機 パレット (運搬用) モデル、模型 工業用模型 レコード | 3432 3434 3441～3449 3451 3453 3455 3461 3472 3473 3474 3475 3477 3478 3492 3493 3494 3495 3496 |
| かばん 袋物 ハンドバッグ 歯車 (時計用、がん具用を除く) 軸受 (時計用、がん具用、玉軸受、ころ軸受を除く) 軸受 (玉軸受、ころ軸受) 抵抗器 (配電制御用) コンデンサ (通信機用を除く) 通信機用紙抗器、コンデンサ 眼鏡 歯車 (時計用)、軸受 (時計用) 時計側 楽器 | 2473 2474 2475 2975 2976 2994 3013 3019 3084 3261 3271 3272 3421～3429 3431 | | |

地 区 の 範 囲

| | |
|------------------|---|
| 北 海 道 | |
| 1 室 蘭 地 区 | 宮古市、田老町、山田町、岩泉町、田野畠村、新里村、川井村 |
| 2 苛 小 牧 地 区 | 遠野市、釜石市、大槌町、宮守村 |
| 3 札 幌・小 樽 地 区 | 水沢市、江刺市、金ヶ崎町、前沢町、胆沢町、衣川村 |
| 4 千 歳・恵 庭 地 区 | 一関市、花泉町、平泉町、大東町、藤沢町、千厩町、東山町、室根村、川崎村 |
| 5 紋 別 地 区 | 花巻市、北上市、大迫町、石鳥谷町、東和町、湯田町、沢内村 |
| 6 釧 路・白 糸 地 区 | 仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村 |
| 7 北見・網走 地 区 | 石巻市、河北町、矢本町、雄勝町、河南町、桃生町、鳴瀬町、北上町、女川町、牡鹿町 |
| 8 函 館・上 磯 地 区 | 古川市、中新田町、小野田町、宮崎町、色麻町、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町、湧谷町、田尻町、小牛田町、南郷町 |
| 9 旭 川 地 区 | 白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町 |
| 10 带 広 地 区 | 気仙沼市、志津川町、津山町、本吉町、唐桑町、歌津町 |
| 11 岩見沢・美唄 地 区 | 築館町、若柳町、栗駒町、高清水町、一迫町、瀬峰町、鶴町、金成町、志波姫町、花山村 |
| 12 滝 川・砂 川 地 区 | 迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町 |
| 青 森 県 | 秋田市、男鹿市、五城目町、昭和町、八郎潟町、飯田川町、天王町、井川町、若美町、大潟村、河辺町、雄和町 |
| 13 八 戸 地 区 | 本荘・由利地区 |
| 14 上 十 三 地 区 | 弘前市、黒石市、岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鰐町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碇ヶ関村、板柳町 |
| 15 青 森 地 区 | 横手市、三沢市、野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村 |
| 16 津 軽 地 区 | 雄平地区 |
| 17 西 北 五 地 区 | 横手市、湯沢市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十字町、山内村、大雄村、稻川町、雄勝町、羽後町、東成瀬村、皆瀬村 |
| 岩 手 県 | 北鹿地区 |
| 18 盛 岡 地 区 | 大館市、鹿角市、小坂町、鷹巣町、比内町、森吉町、阿仁町、田代町、合川町、上小阿仁村 |
| 19 大 船 渡・高 田 地 区 | 能代・山本地区 |
| | 能代市、琴丘町、二ツ井町、八森町、山本町、八竜町、藤里 |

| | |
|----------------|--|
| 20 宮 古 地 区 | 町、峰浜村 |
| 21 釜 石 地 区 | 37 大曲・仙北地区 |
| 22 胆 江 地 区 | 大曲市、神岡町、西仙北町、角館町、六郷町、中仙町、田沢湖町、協和町、南外村、仙北町、西木村、太田町、千畠町、仙南村 |
| 23 両 磐 地 区 | 山 形 県 |
| 24 岩 手 中 部 地 区 | 38 酒 田 地 区 |
| 25 仙 塙 地 区 | 酒田市、余目町、遊佐町、八幡町、松山町、平田町 |
| 26 石 卷 地 区 | 39 鶴 岡 地 区 |
| 27 古 川 地 区 | 鶴岡市、立川町、藤島町、羽黑町、榎引町、三川町、朝日村、温海町 |
| 28 仙 南 地 区 | 40 新 庄・最 上 地 区 |
| 29 気 仙 沼 地 区 | 新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村 |
| 30 築 館 地 区 | 41 北 村 山 地 区 |
| 31 迫 地 区 | 村山市、東根市、尾花沢市、大石田町 |
| 32 秋 田 周 边 地 区 | 42 山 形 地 区 |
| 33 本 荘・由 利 地 区 | 山形市、寒河江市、上山市、天童市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町 |
| 34 雄 平 地 区 | 43 長 井・西 置 賜 地 区 |
| 35 北 鹿 地 区 | 長井市、小国町、白鷹町、飯豊町 |
| 36 能 代・山 本 地 区 | 44 米 沢・東 置 賜 地 区 |
| | 米沢市、南陽市、高畠町、川西町 |
| | 福 島 県 |
| | 45 常 磐 地 区 |
| | いわき市 |
| | 46 郡 山 地 区 |
| | 郡山市、須賀川市、本宮町、長沼町、鏡石町、岩瀬村、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町 |
| | 47 福 島 地 区 |
| | 福島市、二本松市、桑折町、伊達町、国見町、梁川町、保原町、靈山町、月館町、川俣町、飯野町、安達町、大玉村、白沢村、岩代町、東和町 |
| | 48 会 津 地 区 |
| | 会津若松市、喜多方市、田島町、下郷町、只見町、北会津村、熱塩加納村、北塩原村、塩川町、山都町、西会津町、高郷村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、河東町、会津高田町、会津本郷町、新鶴村、三島町、金山町 |
| | 49 白 河 地 区 |
| | 白河市、西郷村、表郷村、東村、泉崎村、中島村、矢吹町、大信村、棚倉町、矢祭町、塙町、鯨川村 |
| | 50 相 馬 地 区 |
| | 原町市、相馬市、新地町、鹿島町、小高町、飯館村 |
| | 51 双 葉 地 区 |
| | 広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町 |
| | 茨 城 県 |
| | 52 水 戸 地 区 |
| | 水戸市、笠間市、ひたちなか市、茨城町、内原町、常北町、桂村、御前山村、大洗町、友部町、岩間町、七会村、東海村、那珂町、瓜連町 |
| | 53 土 浦 地 区 |
| | 土浦市、石岡市、小川町、美野里町、阿見町、霞ヶ浦町、玉 |

| |
|---|
| 里村、八郷町、千代田町、新治村 |
| 54 鹿 島 地 区 |
| 鹿嶋市、旭村、鉢田町、大洋村、神栖町、波崎町、麻生町、牛堀町、潮来町、北浦町、玉造町 |
| 55 水 海 道 地 区 |
| 水海道市、取手市、つくば市、茎崎町、伊奈町、谷和原村、守谷町、藤代町 |
| 56 日 立 地 区 |
| 日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、大宮町、山方町、美和村、緒川村、金砂郷町、水府村、里美村、大子町、十王町 |
| 57 古 河 地 区 |
| 古河市、下妻市、岩井市、八千代町、千代川村、石下町、総和町、五霞町、三和町、猿島町、境町 |
| 58 龍 ケ 崎 地 区 |
| 龍ヶ崎市、牛久市、江戸崎町、美浦村、新利根町、河内町、桜川村、東町、利根町 |
| 59 下 館 地 区 |
| 下館市、結城市、岩瀬町、関城町、明野町、真壁町、大和村、協和町 |
| 栃 木 県 |
| 60 塩 那 北 地 区 |
| 大田原市、黒磯市、湯津上村、黒羽町、那須町、西那須野町、塩原町 |
| 61 塩 那 南・今 市 地 区 |
| 日光市、今市市、矢板市、足尾町、栗山村、藤原町、塩谷町、喜連川町、南那須町、烏山町、馬頭町、小川町 |
| 62 宇 都 宮・芳 賀 地 区 |
| 宇都宮市、鹿沼市、真岡市、上三川町、上河内町、河内町、栗野町、二宮町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、石橋町、氏家町、高根沢町 |
| 63 県 南 地 区 |
| 足利市、栃木市、佐野市、小山市、南河内町、西方町、国分寺町、野木町、大平町、藤岡町、岩舟町、都賀町、田沼町、葛生町 |
| 群 馬 県 |
| 64 桐 生 地 区 |
| 桐生市、新里村、黒保根村、藪塚本町、笠懸町、大間々町 |
| 65 太 田・館 林 地 区 |
| 太田市、館林市、尾島町、新田町、板倉町、明和村、千代田町、大泉町、邑楽町 |
| 66 沼 田・利 根 地 区 |
| 沼田市、白沢村、利根村、片品村、川揚村、月夜野町、新治村、昭和村 |
| 67 前 橋・伊 勢 崎 地 区 |
| 前橋市、伊勢崎市、富士見村、大胡町、宮城村、粕川村、赤堀町、東村(佐波郡)、境町、玉村町 |
| 68 高 崎・安 中 地 区 |
| 高崎市、安中市、榛名町、倉渕村、箕郷町、群馬町、松井田町 |
| 69 渋 川 地 区 |
| 渋川市、北橘村、赤城村、子持村、小野上村、榛東村、吉岡町 |
| 70 藤 岡・富 岡 地 区 |

| | |
|-------------------------------------|---|
| 藤岡市、富岡市、新町、鬼石町、吉井町、妙義町、下仁田町、南牧村、甘樂町 | |
| 埼 玉 県 | |
| 71 県央北部地区 | 熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、児玉町、神川町、神泉村、上里町、大里村、江南町、妻沼町、岡部町、川本町、花園町、寄居町 |
| 72 西埼南部地区 | 川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、上福岡市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、大井町、三芳町、毛呂山町、越生町、名栗村、川島町 |
| 73 県央南部地区 | 川口市、浦和市、大宮市、鴻巣市、上尾市、与野市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、桶川市、北本市、伊奈町、吹上町 |
| 74 東埼南部地区 | 岩槻市、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、宮代町、杉戸町、松伏町、庄和町 |
| 75 東埼北部地区 | 行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、騎西町、南河原村、川里村、北川辺町、大利根町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷺宮町 |
| 76 西埼北部地区 | 秩父市、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、都幾川村、玉川村、吉見町、鳩山町、横瀬町、皆野町、長瀬町、吉田町、小鹿野町、両神村、大滝村、荒川村、東秩父村 |
| 千 葉 県 | |
| 77 千葉地区 | 千葉市、習志野市、市原市、八千代市 |
| 78 君津・安房地区 | 館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町、天津小湊町 |
| 79 東葛飾地区 | 市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、閑宿町、沼南町 |
| 80 印旛地区 | 成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、酒々井町、富里町、印旛村、白井町、本塙村、栄町 |
| 81 山武・長生・夷隅地区 | 茂原市、東金市、勝浦市、大綱白里町、九十九里町、成東町、山武町、蓮沼村、松尾町、横芝町、芝山町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町 |
| 82 香取・海匝地区 | 銚子市、佐原市、八日市場市、旭市、下総町、神崎町、大栄町、小見川町、山田町、栗源町、多古町、千潟町、東庄町、海上町、飯岡町、光町、野榮町 |
| 東 京 都 | |
| 83 東京(23区)地区 | 東京23区 |
| 84 青梅地区 | 青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町 |

| | |
|----------------|--|
| 85 秋留台地区 | あきる野市、日の出町 |
| 神 奈 川 県 | |
| 86 厚木・秦野地区 | 相模原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、津久井町 |
| 87 横浜・川崎・横須賀地区 | 横浜市、川崎市、横須賀市 |
| 88 小田原・茅ヶ崎地区 | 小田原市、茅ヶ崎市、南足柄市、平塚市、寒川町、二宮町、中井町、開成町 |
| 新 潟 県 | |
| 89 新潟・新発田・中条地区 | 新潟市、新発田市、新津市、白根市、豊栄市、安田町、京ヶ瀬村、水原町、笹神村、豊浦町、聖籠町、加治川村、紫雲寺町、中条町、黒川村、小須戸町、横越町、亀田町、巻町、西川町、黒崎町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村 |
| 90 三条・五泉地区 | 三条市、加茂市、燕市、五泉市、村松町、岩室村、弥彦村、分水町、吉田町、田上町、下田村、栄町、津川町、鹿瀬町、上川村、三川村、寺泊町 |
| 91 長岡・北魚沼地区 | 長岡市、小千谷市、見附市、栃尾市、中之島町、越路町、三島町、与板町、和島村、山古志村、川口町、堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村、小国町 |
| 92 柏崎地区 | 柏崎市、出雲崎町、高柳町、刈羽村、西山町 |
| 93 上越・糸魚川・頸城地区 | 糸魚川市、新井市、上越市、安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、妙高高原町、中郷村、妙高村、板倉町、清里村、三和村、名立町、能生町、青海町 |
| 94 十日町・魚沼地区 | 十日町市、湯沢町、塩沢町、六日町、大和町、川西町、津南町、中里村 |
| 95 村上地区 | 村上市、関川村、荒川町、神林村、朝日村、山北町 |
| 96 佐渡地区 | 両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畠野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村 |
| 富 山 県 | |
| 97 富山・高岡地区 | 富山市、高岡市、新湊市、氷見市、砺波市、小矢部市、大沢野町、大山町、舟橋村、立山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村、小杉町、大門町、下村、大島町、福岡町 |
| 98 新川地区 | 魚津市、滑川市、黒部市、上市町、入善町、朝日町 |
| 99 南砺地区 | 城端町、庄川町、井波町、井口村、福野町、福光町 |
| 石 川 県 | |
| 100 手取川下流地区 | 松任市、根上町、寺井町、辰口町、川北町、美川町 |

| | |
|--------------|---|
| 101 七尾湾地区 | 七尾市、田鶴浜町、鳥屋町、中島町、鹿島町、能登島町、鹿西町 |
| 102 石川中央地区 | 金沢市、野々市町、津幡町、高松町、七塚町、宇ノ気町、内灘町 |
| 103 羽咋地区 | 羽咋市、富来町、志雄町、志賀町、押水町 |
| 104 南加賀地区 | 小松市、加賀市、山中町 |
| 105 能登地区 | 輪島市、珠洲市、穴水町、門前町、能都町、柳田村、内浦町 |
| 福 井 県 | |
| 106 福井地区 | 福井市、松岡町、三国町、芦原町、金津町、丸岡町、春江町、坂井町、清水町 |
| 107 武生・鲭江地区 | 武生市、鲭江市、今立町、南条町、今庄町、河野村、朝日町 |
| 108 敦賀・小浜地区 | 敦賀市、小浜市、三方町、美浜町、上中町、高浜町、大飯町 |
| 109 大野・勝山地区 | 大野市、勝山市、永平寺町、上志比村 |
| 山 梨 県 | |
| 110 甲府盆地地区 | 甲府市、塩山市、山梨市、春日居町、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、中道町、豊富村、竜王町、敷島町、玉穂町、昭和町、田富町、双葉町 |
| 111 島北・島西地区 | 韮崎市、八田村、白根町、若草町、櫛形町、甲西町、明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、小淵沢町、白州町、武川村 |
| 112 郡内地区 | 富士吉田市、都留市、大月市、西桂町、忍野村、河口湖町、勝山村、鳴沢村、上野原町 |
| 113 島南地区 | 三殊町、市川大門町、六郷町、下部町、増穂町、鰍沢町、中富町、身延町、南部町、富沢町 |
| 長 野 県 | |
| 114 松本・諏訪地区 | 松本市、岡谷市、諏訪市、茅野市、塩尻市、下諏訪町、富士見町、原村、木曾福島町、上松町、日義村、大桑村、波田町、山形村、朝日村 |
| 115 安曇地区 | 大町市、明科町、豊科町、穗高町、梓川村、三郷村、堀金村、池田町、松川村 |
| 116 伊那・飯田地区 | 飯田市、伊那市、駒ヶ根市、高遠町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、下条村、泰阜村、喬木村、豊丘村 |
| 117 長野地区 | 長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町、高山村、豊野町、豊田村 |
| 118 上田・更埴地区 | 上田市、更埴市、丸子町、東部町、坂城町、戸倉町 |
| 岐 阜 県 | |
| 119 小諸・佐久地区 | 小諸市、佐久市、白田町、佐久町、八千穂村、望月町、御代田町、浅科村、北御牧村 |
| 120 大垣地区 | 大垣市、海津町、平田町、南濃町、養老町、上石津町、垂井町、閑ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、墨俣町、揖斐川町、谷汲村、大野町、池田町、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村 |
| 121 岐阜地区 | 岐阜市、羽島市、各務原市、川島町、岐南町、笠松町、柳津町、北方町、本巣町、穂積町、巣南町、真正町、糸貫町、根尾村、高富町、伊自良村、美山町 |
| 122 中濃地区 | 閔市、美濃市、洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町、上之保村、八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村 |
| 123 高山地区 | 高山市、丹生川村、清見村、莊川村、白川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、古川町、国府町、河合村、宮川村、神岡町、上宝村 |
| 124 東濃地区 | 多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、笠原町、坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村、岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町 |
| 125 可茂地区 | 美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、兼山町、萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村 |
| 静 岡 県 | |
| 126 中遠地区 | 磐田市、掛川市、袋井市、御前崎町、相良町、大須賀町、浜岡町、小笠町、菊川町、大東町、森町、春野町、浅羽町、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村 |
| 127 西遠地区 | 浜松市、天竜市、浜北市、湖西市、龍山村、佐久間町、水窪町、舞阪町、新居町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町 |
| 128 東駿河湾地区 | 沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、伊豆長岡町、戸田村、函南町、韭山町、大仁町、清水町、長泉町、小山町、芝川町、富士川町、蒲原町、由比町 |
| 129 静清・大井川地区 | 静岡市、清水市、島田市、焼津市、藤枝市、岡部町、大井川町、榛原町、吉田町、金谷町、川根町、中川根町、本川根町 |
| 愛 知 県 | |
| 130 東三河地区 | 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、富山村、津具村、鳳来町、作手村、音羽町、一宮町、小坂井町、御津町、田原町、赤羽根町、渥美町 |
| 131 岡崎地区 | 岡崎市、西尾市、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町、額田町 |
| 132 知多・衣浦地区 | |

| |
|--|
| 半田市、碧南市、刈谷市、安城市、常滑市、知立市、高浜市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町 |
| 133 豊田地区 豊田市、三好町、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稻武町 |
| 134 尾張地区 一宮市、春日井市、犬山市、江南市、尾西市、小牧市、稻沢市、岩倉市、西枇杷島町、豊山町、師勝町、西春町、春日町、清洲町、新川町、大口町、扶桑町、木曽川町、祖父江町、平和町 |
| 135 海部地区 津島市、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、十四山村、飛島村、弥富町、佐屋町、立田村、八開村、佐織町 |
| 136 名古屋地区 名古屋市、瀬戸市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手町 |
| 三重県 |
| 137 桑名・四日市地区 四日市市、桑名市、多度町、長島町、木曽岬町、北勢町、員弁町、大安町、東員町、藤原町、菰野町、楠町、朝日町、川越町 |
| 138 鈴鹿・龜山地区 鈴鹿市、龜山市、関町 |
| 139 松阪地区 松阪市、飯南町、飯高町、多気町、明和町、大台町、勢和村、宮川村、大宮町、紀勢町、大内山村 |
| 140 津地区 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、嬉野町、美杉村、三雲町 |
| 141 伊賀地区 上野市、名張市、伊賀町、島ヶ原村、阿山村、大山田村、青山町 |
| 142 東紀州地区 尾鷲市、熊野市、紀伊長島町、海山町、御浜町、紀宝町、紀和町、鶴殿村 |
| 143 伊勢・志摩地区 伊勢市、鳥羽市、玉城町、二見町、小俣町、南勢町、南島町、御園村、度会町、浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町 |
| 滋賀県 |
| 144 湖南地区 大津市、草津市、守山市、志賀町、栗東町、中主町、野洲町、石部町、甲西町、水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町 |
| 145 湖東地区 彦根市、愛東町、湖東町、秦荘町、愛知川町、豊郷町、甲良町、多賀町 |
| 146 日野・八日市地区 近江八幡市、八日市市、安土町、蒲生町、日野町、竜王町、永源寺町、五個荘町、能登川町 |
| 147 湖北地区 長浜市、山東町、伊吹町、米原町、近江町、浅井町、虎姫町、湖北町、びわ町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町 |
| 148 湖西地区 |

| |
|--|
| マキノ町、今津町、安曇川町、高島町、新旭町 |
| 京都府 |
| 149 北部地区 福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、三和町、夜久野町、大江町、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町 |
| 150 中部地区 亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町 |
| 151 南部地区 京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、山城町、木津町、加茂町、笠置町、精華町、南山城村 |
| 大阪府 |
| 152 北大阪地区 吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、門真市、摂津市、四條畷市、交野市、島本町 |
| 153 泉州地区 岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町 |
| 154 東大阪地区 八尾市、大東市、東大阪市 |
| 155 堺・南河内地區 堺市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、美原町 |
| 156 大阪地区 大阪市 |
| 兵庫県 |
| 157 阪神(兵庫)地区 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、三田市、宝塚市、猪名川町 |
| 158 西播地区 相生市、龍野市、赤穂市、新宮町、揖保川町、上郡町、佐用町、上月町、南光町、三日月町、山崎町、安富町、一宮町(宍粟郡)、波賀町、千種町 |
| 159 東播地区 明石市、加古川市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、加西市、吉川町、社町、滝野町、東条町、中町、加美町、八千代町、黒田庄町、稻美町、播磨町 |
| 160 但馬地区 豊岡市、竹野町、香住町、日高町、出石町、但東町、村岡町、浜坂町、美方町、温泉町、八鹿町、養父町、大屋町、関宮町、生野町、和田山町、山東町、朝来町 |
| 161 中播地区 姫路市、家島町、夢前町、神崎町、市川町、福崎町、香寺町、大河内町、太子町 |
| 162 丹波地区 柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町、篠山町、西紀町、丹南町、今田町 |
| 163 淡路地区 洲本市、津名町、北淡町、一宮町(津名郡)、五色町、東浦町、綠町、西淡町、三原町、南淡町 |

| |
|--|
| 奈良県 |
| 164 北和地區 奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、月ヶ瀬村、都祁村、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、大宇陀町、菟田野町、榛原町 |
| 165 南和地区 大和高田市、橿原市、五條市、御所市、香芝市、高取町、明日香村、新庄町、當麻町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町 |
| 和歌山县 |
| 166 紀北臨海地区 和歌山市、海南市、有田市、御坊市、下津町、野上町、美里町、桃山町、貴志川町、湯浅町、広川町、吉備町、金屋町、美浜町、日高町、由良町、川辺町、中津村 |
| 167 紀北地区 橋本市、打田町、粉河町、那賀町、岩出町、かつらぎ町、高野口町 |
| 168 新宮周辺地区 新宮市、那智勝浦町、太地町、古座町、古座川町 |
| 169 田辺周辺地区 田辺市、南部町、印南町、白浜町、上富田町、日置川町、すさみ町、串本町 |
| 鳥取県 |
| 170 鳥取地区 鳥取市、国府町、岩美町、福部村、郡家町、船岡町、河原町、八東町、若桜町、用瀬町、佐治村、智頭町、気高町、鹿野町、青谷町 |
| 171 米子地区 米子市、境港市、西伯町、会見町、岸本町、日吉津村、淀江町、大山町、名和町、中山町、日南町、日野町、江府町、溝口町 |
| 172 倉吉地区 倉吉市、羽合町、泊村、東郷町、三朝町、閑金町、北条町、大栄町、東伯町、赤崎町 |
| 島根県 |
| 173 石東地区 浜田市、江津市、川本町、邑智町、大和村、羽須美村、瑞穂町、石見町、櫻江町、金城町、旭町、弥栄村、三隅町 |
| 174 中海臨海地区 松江市、宍道市、鹿島町、島根町、美保関町、東出雲町、八雲村、玉湯町、宍道町、八束町、広瀬町、伯太町 |
| 175 出雲地区 出雲市、平田市、斐川町、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町 |
| 176 雲南地区 仁多町、横田町、大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田村、掛合町、頓原町、赤来町 |
| 177 石西地区 益田市、美都町、匹見町、津和野町、日原町、柿木村、六日市町 |
| 岡山县 |
| 178 阿新地区 新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町 |
| 広島県 |
| 186 茅北地区 吉和村、加計町、筒賀村、戸河内町、芸北町、大朝町、千代田町、豊平町、吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町 |
| 187 茅茂地区 東広島市、向原町、黒瀬町、福富町、豊栄町、安浦町、川尻町 |
| 188 茅南地区 竹原市、大和町、河内町、安芸津町、大崎町、東野町、木江町 |
| 189 広島湾地区 広島市、呉市、大竹市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町、江田島町、音戸町、倉橋町、下蒲刈町、蒲刈町、大野町、湯来町、佐伯町、能美町、沖美町、大柿町、豊浜町、豊町 |
| 190 備後地区 三原市、尾道市、因島市、福山市、府中市、本郷町、瀬戸町、御調町、久井町、向島町、内海町、沼隈町、神辺町、新市町 |
| 191 備北地区 三次市、庄原市、君田村、布野村、作木村、吉舎町、三良坂町、三和町、西城町、東城町、口和町、高野町、比和町 |
| 192 備後台地区 甲山町、世羅町、世羅西町、油木町、神石町、豊松村、三和町、上下町、絆領町、甲奴町 |
| 山口県 |
| 193 宇部・小野田地区 宇部市、小野田市、美祢市、阿知須町、楠町、山陽町 |
| 194 下関地区 下関市、菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町 |
| 195 長門地区 長門市、三隅町、日置町、油谷町 |

| | |
|---------------|---|
| 196 萩 地 区 | 萩市、川上村、阿武町、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村 |
| 197 岩 国 地 区 | 岩国市、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町、美和町 |
| 198 周 南 地 区 | 徳山市、下松市、光市、新南陽市、大和町、田布施町、熊毛町、鹿野町 |
| 199 山 口 地 区 | 山口市、防府市、徳地町、秋穂町、小郡町、美東町、秋芳町、阿東町 |
| 徳 島 県 | |
| 200 徳島東部地区 | 徳島市、鳴門市、小松島市、勝浦町、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町 |
| 201 徳島南部地区 | 阿南市、那賀川町、羽ノ浦町、鷺敷町、由岐町、日和佐町、牟岐町、海南町、海部町、宍喰町 |
| 202 徳島西部地区 | 脇町、美馬町、半田町、貞光町、穴吹町、三野町、三好町、池田町、井川町、三加茂町 |
| 203 徳島中央地区 | 吉野町、土成町、市場町、阿波町、鴨島町、川島町、山川町 |
| 香 川 県 | |
| 204 坂出・丸亀地区 | 丸亀市、坂出市、善通寺市、綾上町、綾南町、国分寺町、綾歌町、飯山町、宇多津町、琴南町、満濃町、多度津町、仲南町 |
| 205 高 松 地 区 | 高松市、志度町、内海町、土庄町、池田町、三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、直島町 |
| 206 観音寺・詫間地区 | 観音寺市、高瀬町、山本町、三野町、大野原町、豊中町、詫間町、仁尾町、豊浜町、財田町 |
| 207 大 川 地 区 | 引田町、白鳥町、大内町、津田町、大川町、寒川町、長尾町 |
| 愛 媛 県 | |
| 208 今 治 地 区 | 今治市、玉川町、波方町、大西町、菊間町、吉海町、伯方町、岩城村、上浦町 |
| 209 宇 摩 地 区 | 川之江市、伊予三島市、新宮村、土居町 |
| 210 新居浜・西条地区 | 新居浜市、西条市、東予市、別子山村、小松町、丹原町 |
| 211 八幡浜・大洲地区 | 八幡浜市、大洲市、長浜町、内子町、五十崎町、保内町、伊方町、三瓶町、明浜町、宇和町、野村町、城川町 |
| 212 宇 和 島 地 区 | 宇和島市、吉田町、三間町、広見町、松野町、津島町、内海村、御莊町、城辺町、一本松町 |
| 213 松 山 地 区 | 松山市、伊予市、北条市、重信町、川内町、中島町、久万 |

| | |
|-------------------|--|
| 町、小田町、松前町、砥部町、中山町 | |
| 高 知 県 | |
| 214 中 央 地 区 | 高知市、南国市、土佐市、赤岡町、香我美町、土佐山田町、野市町、夜須町、香北町、吉川村、物部村、本山町、大豊町、鏡村、土佐山村、土佐町、大川村、本川村、伊野町、池川町、春野町、吾川村、吾北村、佐川町、越知町、仁淀村、日高村 |
| 215 蟹 多 地 区 | 中村市、宿毛市、土佐清水市、佐賀町、大方町、大月町、西土佐村、三原村 |
| 216 高 蟹 地 区 | 須崎市、中土佐町、窪川町、檮原町、大野見村、東津野村、葉山村、大正町、十和村 |
| 福 岡 県 | |
| 217 福 岡 地 区 | 福岡市、甘木市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、古賀市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、福間町、津屋崎町、玄海町、大島村、杷木町、朝倉町、三輪町、夜須町、小石原村、宝珠山村、二丈町、志摩町 |
| 218 筑 後 地 区 | 大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、吉井町、田主丸町、浮羽町、北野町、大刀洗町、城島町、大木町、三瀬町、黒木町、上陽町、立花町、広川町、矢部村、星野村、瀬高町、大和町、三橋町、山川町、高田町 |
| 219 北 九 州 地 区 | 北九州市、行橋市、豊前市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、苅田町、犀川町、勝山町、豊津町、椎田町、吉富町、築城町、新吉富村、太平村 |
| 220 筑 豊 地 区 | 直方市、飯塚市、田川市、山田市、小竹町、鞍手町、官田町、若宮町、桂川町、稲築町、碓井町、嘉穂町、筑穂町、穂波町、庄内町、穎田町、香春町、添田町、金田町、糸田町、川崎町、赤池町、方城町、大任町、赤村 |
| 佐 賀 県 | |
| 221 鳥 栖 地 区 | 鳥栖市、基山町、中原町、北茂安町、三根町、上峰町 |
| 222 佐 賀 地 区 | 佐賀市、諸富町、川副町、東与賀町、久保田町、大和町、富士町、神埼町、千代田町、三田川町、東脊振村 |
| 223 唐 津 地 区 | 唐津市、浜玉町、巖木町、相知町、北波多村、肥前町、玄海町、鎮西町、呼子町 |
| 224 多 久 地 区 | 多久市、小城町、三日月町、牛津町、芦刈町、北方町、大町町、江北町、白石町、福富町、有明町 |
| 225 鹿 島 地 区 | 鹿島市、太良町、塩田町、嬉野町 |
| 226 伊 万 里 地 区 | 伊万里市、武雄市、有田町、西有田町、山内町 |

| | |
|-------------------|---|
| 長 崎 県 | |
| 227 長 崎 地 区 | 長崎市、西彼町、西海町、大瀬戸町、外海町 |
| 228 佐 世 保 地 区 | 佐世保市、大島町、崎戸町 |
| 229 島 原 地 区 | 島原市、有明町、国見町、瑞穂町、吾妻町、布津町、深江町 |
| 230 大 村 ・ 諫 早 地 区 | 諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、高来町、小長井町 |
| 231 北 松 地 区 | 平戸市、松浦市、田平町、福島町、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町、吉井町、世知原町 |
| 熊 本 県 | |
| 232 八 代 ・ 芦 北 地 区 | 八代市、水俣市、坂本村、千丁町、鏡町、竜北町、宮原町、東陽村、泉村、田浦町、芦北町、津奈木町 |
| 233 有 明 ・ 菊 府 地 区 | 荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、岱明町、横島町、天水町、玉東町、菊水町、三加和町、南関町、長洲町、鹿北町、菊鹿町、鹿本町、鹿央町、植木町、七城町、旭志村、大津町、菊陽町、合志町、泗水町、西合志町 |
| 234 熊 本 中 心 地 区 | 熊本市、宇土市、三角町、不知火町、城南町、富合町、松橋町、小川町、豊野村、中央町、延用町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、矢部町、清和村 |
| 235 人 吉 ・ 球 磨 地 区 | 人吉市、錦町、上村、免田町、岡原村、多良木町、湯前町、水上村、須恵村、深田村、相良村、五木村、山江村、球磨村 |
| 236 天 草 地 区 | 本渡市、牛深市、大矢野町、松島町、有明町、姫戸町、龍ヶ岳町、御所浦町、倉岳町、栖本町、新和町、五和町、苔北町、天草町、河浦町 |
| 大 分 県 | |
| 237 大 分 地 区 | 大分市、杵築市、国見町、国東町、武蔵町、安岐町、日出町、山香町 |
| 238 周 防 瀬 地 区 | 中津市、豊後高田市、宇佐市、真玉町、三光村、院内町、安心院町 |
| 239 大 分 県 南 地 区 | 佐伯市、臼杵市、津久見市、弥生町 |
| 240 日 田 地 区 | 日田市、玖珠町 |
| 宮 崎 県 | |
| 241 日 向 ・ 延 岡 地 区 | 延岡市、日向市、門川町、東郷町、北郷村、北方町、北川町、北浦町 |
| 242 都 城 ・ 小 林 地 区 | 都城市、小林市、えびの市、三股町、山之口町、高城町、山田町、高崎町、高原町、野尻町 |
| 243 宮 崎 地 区 | 宮崎市、清武町、田野町、佐土原町、高岡町、国富町、綾町 |